



目黒区国第6717号
令和6年7月18日

目黒区国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長様

目黒区長
青木英二

目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について（諮問）

目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について、目黒区国民健康保険事業の運営に関する協議会規則（昭和34年12月目黒区規則第16号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例について

（1）改正趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号。以下「改正法」という。）により、被保険者証が廃止となることなどに伴い、所要の規定整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

（2）改正内容

別紙「目黒区国民健康保険条例新旧対照表」のとおりです。

以 上